

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況

平成18年5月

青 森 銀 行

目 次

	(ページ)
(全体的な進捗状況及びそれに対する評価)	1
(「地域密着型金融推進計画」の進捗状況)	
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化	
(1) 創業・新事業支援機能等の強化	2
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	2
(3) 事業再生に向けた積極的取組み	2
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等	3
(5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化	4
(6) 人材の育成	4
2. 経営力の強化	
(1) リスク管理態勢の充実	5
(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上	5
(3) ガバナンスの強化	5
(4) 法令等遵守態勢の強化	6
(5) ITの戦略的活用	6
3. 地域の利用者の利便性向上	6
(経営改善支援の取組み実績)	7

(全体的な進捗状況及びそれに対する評価)

当行は、金融庁が平成17年3月に公表した「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に基づき「地域密着型金融推進計画」(平成17年度～18年度)を策定・実施し地域金融の各種機能強化へ取り組んでおります。

平成17年度下期は、2年間の計画における折り返し地点であり、各項目とも計画達成に向けた取り組みをすすめて、全体的にはスケジュール通りの進捗となりました。特に「取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化」の項目では、債務者区分のランクアップ件数目標6先に対し7先と計画を上回る実績となりました。これは専担部署の「企業支援室」と営業店及び企業経営者が一体となり、外部コンサルティング等を絡めた経営改善支援を強化した結果と捉えております。

事業再生・中小企業金融の円滑化については、法人部に設置した「融資推進課」を中心に創業・新事業の発掘や事業展開を行ない、さらには「医療・介護事業コンサルティングチーム」の設置、インターネットを活用した経営支援・情報提供サービスのシステム構築など、経営支援ツールの拡充を進めてまいりました。今後も目利き能力や経営指導力などの内部人材のスキルアップを図るとともに、外部機関との提携を強化するなど、効果的な経営支援態勢を構築してまいります。

経営力の強化については、リスク管理態勢の充実、収益管理態勢の整備と収益力の向上、ガバナンスの強化、法令等遵守態勢の強化およびITの戦略的活用に向けた取り組みを着実に実施しております。

地域の利用者の利便性向上については、18年2月に利用者満足度アンケートを実施いたしました。アンケートの結果は18年上期に公表予定であり、その結果をもとにお客さまのニーズを的確に把握し、営業戦略・施策および新商品開発へ積極的に活用することにより、お客さまの利便性向上につとめてまいります。

当行は、企業理念である「地域のために」「お客さまとともに」「人を大切に」に基づき、「地域密着型金融推進計画」を引き続き着実に実施していくことにより、地域との共存共栄という地域金融機関としての役割を十分に果たしてまいります。

〔地域密着型金融推進計画〕の進捗状況

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	17年4月～18年3月	17年10月～18年3月
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化					
(1) 創業・新事業支援機能等の強化	1. 医療・介護専担チーム設置による支援強化 2. 産学官・政府系金融機関との連携 3. 産業クラスターサポート金融会議の活用 4. 新規事業助成金の実施	1. 医療・介護専担チーム設置 2. 産学官・政府系金融機関との情報交換 3. 産業クラスターサポート金融会議への参加 4. 新規事業助成金の実施	1. 開業・承継セミナー開催 2. 産学官・政府系金融機関との情報交換 3. 産業クラスターサポート金融会議への参加 4. 新規事業助成金の実施および再検討	1. 18年2月法人部内に「医療・介護事業コンサルティングチーム」を設置。行動計画とスキーム図・ヒアリングシートを営業店に還元 2. 各種関係機関の研修・セミナー会議に出席し、情報収集を継続 3. あおぎん地域産業育成助成金を1社に助成	1. 18年2月法人部内に「医療・介護事業コンサルティングチーム」を設置。行動計画とスキーム図・ヒアリングシートを営業店に還元 2. 東北地域ファンド活用セミナーに出席 3. 東北6県産業クラスターサポート金融会議に出席
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
① 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	1. ビジネスマッチングに関して「北東北三行共同ビジネスネット」の活用 2. 経営相談・情報提供の体制の整備と充実	1. 北東北三行によるビジネスマッチング活動および商談会の開催 2. 経営相談・情報提供ツールの導入検討	1. 北東北三行によるビジネスマッチング活動継続 2. 経営相談・情報提供体制の構築	1. 17年10月秋田県立武道館において、第3回ビジネス商談会を開催 2. インターネットを活用した法人向け会員制経営支援総合サービスの導入に向け、システム基盤を構築。18年6月導入予定	1. 17年10月秋田県立武道館において、第3回ビジネス商談会を開催 2. インターネットを活用した法人向け会員制経営支援総合サービスの導入に向け、システム基盤を構築。18年6月導入予定
② 要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化及び実績の公表等	1. 要注意・要管理先を中心に重点支援先を選定し、2年間で23先のランクアップ目標とする（経営改善支援取組先の20%程度） 2. 企業実調・経営者面談による問題点の共有 3. 外部コンサルの活用 4. 実績の公表	1. ランクアップ目標 平成17年上期 5先 平成17年下期 6先 2. 経営者面談の実施 3. 実績の公表	1. ランクアップ目標 平成18年上期 6先 平成18年下期 6先 2. 経営者面談の実施 3. 実績の公表	1. 経営改善支援先17年度上期100先、下期120先。ランクアップ目標11先に対し実績12先 2. 営業店一体での経営者面談継続 3. 外部コンサル導入による収益改善取組み及び経営改善指導継続 4. 営業店と一体での計画進捗状況及び取組み状況把握によるフォロー管理を継続実施	1. 17年度下期より経営改善支援先を100先から120先に拡大 2. ランクアップ目標6先に対し実績7先
(3) 事業再生に向けた積極的取組み					
事業再生に向けた積極的取組み、再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進	1. 企業再生ファンドの活用 2. RCC、中小企業再生支援協議会等との情報交換 3. DES、DDS等の活用検討 4. 再生実績の公表、ノウハウの蓄積	1. 企業再生ファンドの活用 2. RCC、中小企業再生支援協議会等との情報交換 3. 大手行、政府系金融機関との連携強化 4. 再生実績の公表、ノウハウの蓄積	1. 企業再生ファンドの活用 2. RCC、中小企業再生支援協議会等との情報交換 3. 大手行、政府系金融機関との連携強化 4. 再生実績の公表、ノウハウの蓄積	1. 中小企業再生支援協議会の機能活用による再生手続完了1件、及び継続事業1件、新規事業1件 2. RCCの信託機能活用継続事業2件 3. 大手行連携での再生取組み事業2件 4. 北東北がらんぼるファンドへの事前相談持込1件 5. 政府系金融機関との情報交換継続 6. 地銀協他民間ファンド主催による企業再生関連講座並びにセミナー3講座への研修派遣	1. 中小企業再生支援協議会の機能活用のための新規事業1件 2. RCCの信託機能活用継続事業2件、中小企業再生支援協議会の機能活用による継続事業1件 3. 地銀協開催の「中小企業経営支援講座」へ研修派遣

〔地域密着型金融推進計画〕の進捗状況

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	17年4月～18年3月	17年10月～18年3月
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等					
担保・保証に過度に依存しない融資の推進、中小企業の資金調達手法の多様化等	<ol style="list-style-type: none"> 1. 対象商品販売先のデータ分析に基づく商品見直し 2. 動産・債権譲渡担保等を活用した融資手法の導入 3. 財務制限条項付融資、ノンリコースローン、プロジェクトファイナンス、地域CLO導入検討 4. ローンレビューの徹底 5. 既存の包括根保証契約の限定根保証契約への切替え 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 対象商品販売先のデータ分析に基づく商品見直し 2. 動産・債権譲渡担保等を活用した融資手法の検討 3. 財務制限条項付融資、ノンリコースローン、プロジェクトファイナンス、地域CLO導入検討 4. ローンレビューの徹底 5. 既存の包括根保証契約の限定根保証契約への切替え 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 対象商品販売先のデータ分析に基づく商品見直し・新商品検討 2. 動産・債権譲渡担保等を活用した融資手法の検討制度化 3. 財務制限条項付融資、ノンリコースローン、プロジェクトファイナンス等の導入、地域CLO導入検討 4. ローンレビューの徹底 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 対象商品販売先のデータ分析により一部商品内容見直し 2. 動産・債権譲渡担保を活用した融資手法を研究、内容を周知 3. 18年3月三菱東京UFJ銀行との提携により財務制限条項付融資商品の販売を開始。ノンリコースローンは検討継続。地域CLOはコスト負担等により見送っている状況 4. 既存の包括根保証契約の限定根保証契約への切替え等を完了 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 対象商品販売先のデータ分析により一部商品内容見直し 2. 動産・債権譲渡担保を活用した融資手法を研究、内容を周知 3. 18年3月三菱東京UFJ銀行との提携により財務制限条項付融資商品の販売を開始。ノンリコースローンは検討継続。地域CLOはコスト負担等により見送っている状況 4. 既存の包括根保証契約の限定根保証契約への切替え等を完了

〔地域密着型金融推進計画〕の進捗状況

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	17年4月～18年3月	17年10月～18年3月
(5) 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化	<ol style="list-style-type: none"> 顧客説明態勢 <ul style="list-style-type: none"> 顧客説明マニュアルの制定 会議・研修等による周知・徹底 相談・苦情処理態勢 <ul style="list-style-type: none"> システム導入 会議・研修等による周知・徹底 	<ol style="list-style-type: none"> 顧客説明態勢 <ul style="list-style-type: none"> 顧客説明マニュアルの制定・見直し 会議・研修等による周知・徹底 相談・苦情処理態勢 <ul style="list-style-type: none"> システム導入 営業店への具体的事例の還元 会議・研修等による周知・徹底 	<ol style="list-style-type: none"> 顧客説明態勢 <ul style="list-style-type: none"> 顧客説明マニュアルの見直し 会議・研修等による周知・徹底 相談・苦情処理態勢 <ul style="list-style-type: none"> システムの活用による情報の一元管理 会議・研修等による周知・徹底 	<ol style="list-style-type: none"> 顧客説明態勢 <ul style="list-style-type: none"> 顧客説明マニュアル制定 会議・研修等による周知・徹底 相談・苦情処理態勢 <ul style="list-style-type: none"> システムの活用による情報の一元管理 事務管理会議、地区内コンプライアンス担当責任者会議(青森・弘前・八戸)において苦情の事例紹介 次長研修、支店長代理研修、テラーレベルアップ研修において苦情事例の発生原因と処理状況について説明 17年8月地域金融円滑化会議へ参加 	<ol style="list-style-type: none"> 顧客説明態勢 <ul style="list-style-type: none"> 顧客説明マニュアル制定 会議・研修等による周知・徹底 相談・苦情処理態勢 <ul style="list-style-type: none"> 17年11月事務管理会議、18年1月地区内コンプライアンス担当責任者会議(青森・弘前・八戸)において苦情の事例紹介 17年11月次長研修、17年12月支店長代理研修、18年2月テラーレベルアップ研修において苦情事例の発生原因と処理状況について説明 平成18年3月クレーム対応支援システムの導入決定
(6) 人材の育成	<ol style="list-style-type: none"> 行内研修(91名程度) 行外研修(10名) セミナー実施(4回) 通信講座(100名程度) 中小企業診断士育成(2名) <p>※()内は2年間の累計</p>	<ol style="list-style-type: none"> 行内研修(年間38名程度) 行外研修(年間5名) セミナー実施(年間2回) 通信講座(年間50名程度) 中小企業診断士育成(年間1名) 	<ol style="list-style-type: none"> 行内研修(年間53名程度) 行外研修(年間5名) セミナー実施(年間2回) 通信講座(年間50名程度) 中小企業診断士育成(年間1名) 	<ol style="list-style-type: none"> 行内研修(審査部インターバル研修8名、融資レベルアップ講習会16名、融資担当役員研修14名) 行外研修(地銀協研修派遣11名) セミナー実施(FP1級セミナー1回、同2級セミナー1回、財務分析1回) 通信講座(233名受講) 中小企業診断士育成(中小企業大学校1名派遣、国家試験1名合格) 	<ol style="list-style-type: none"> 行内研修(融資レベルアップ講習会16名、融資担当役員研修14名、審査部インターバル研修4名) 行外研修(地銀協研修派遣6名) セミナー実施(財務分析1回) 通信講座(175名受講) 中小企業診断士国家試験合格1名

〔地域密着型金融推進計画〕の進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	17年4月～18年3月	17年10月～18年3月
2. 経営力の強化					
(1) リスク管理態勢の充実	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新自己資本比率の算出に向けた取組み 2. 統合リスク管理態勢の構築に向けた取組み 3. 資産監査プロセスの高度化、流動性ギャップへの対応 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新自己資本比率の算出に向けた要件定義、システム導入 2. 統合リスク管理の高度化に向けた基本方針の検討と確立 3. 信用格付自己査定に対する監査手法の確立 4. オフサイトモニタリング計数の活用促進 5. 市場関連・流動性リスク管理の強化 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新自己資本比率の算出と信用リスクの内部格付手法の検討 2. 統合リスク管理管理態勢の構築 3. オフサイトモニタリング計数の活用促進 4. 市場関連・流動性リスク管理の強化 	<ol style="list-style-type: none"> 1. パーゼルⅡについて ・17年度上期にパーゼルⅡ対応システムのスキームと導入スケジュールを決定 ・17年度下期は、行内ワーキング・コンサルティング・システムベンダーの協働による要件定義会議を開催し、標準的手法による信用リスクアセット算出のための準備作業を開始 2. 統合リスク管理については、情報収集やデータ蓄積の継続、精緻化へ向けたシステム更改対応、及び関係部との協議開始等、ほぼ計画通りの進捗状況 3. 資産監査プロセスの高度化・効率化等への取組については、業務マニュアルの策定、同マニュアルに基づいた監査の実施など、計画通り進捗 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成17年11月より、要件定義会議を計12回開催し、主に標準的手法によるリスクアセット算出のための準備を開始 2. 統合リスク管理にかかる実施案策定。関係部との協議開始 3. 「自己査定及び償却・引当業務マニュアル」を活用した監査実施
(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上	<ol style="list-style-type: none"> 1. 管理会計の整備 ・部門別収益管理の活用 2. 信用リスクデータの蓄積 ・財務スコアリングモデルの検証 ・自行格付データと外部データの検証継続と地銀協データを活用したポートフォリオ管理確立 3. 金利設定のための内部基準 ・外部データ、地銀協データを利用した累積デフォルト率の採用検討 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 管理会計の整備 ・部門別収益管理の試行 2. 信用リスクデータの蓄積 ・財務スコアリングモデルの検証 ・自行格付データと外部データ、地銀協データの蓄積 ・ポートフォリオ管理手法の検討 3. 金利設定のための内部基準 ・累積デフォルト率の算出と採用検討 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 管理会計の整備 ・部門別収益管理の試行 2. 信用リスクデータの蓄積 ・財務スコアリングモデルの検証 ・自行格付データと外部データ、地銀協データの蓄積 ・ポートフォリオ管理確立 3. 金利設定のための内部基準 ・累積デフォルト率の採用検討 ・プライシングロジックの再検討 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 管理会計の整備 ・部門別収益管理の試行 2. 信用リスクデータの蓄積 ・財務スコアリングモデルの検証を実施し、モデルを一部改定 ・自行格付遷移分析を実施、CRD・地銀協システムへのデータ登録実施 ・地銀協データを活用したポートフォリオ管理態勢の構築 3. 金利設定のための内部基準 ・CRDデータを基に、累積デフォルト率採用の検討開始 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 管理会計の整備 ・部門別収益管理の試行 2. 信用リスクデータの蓄積 ・財務スコアリングモデルの検証を実施し、モデルを一部改定 ・17年9月期の自行格付遷移分析を実施、CRD・地銀協システムへのデータ登録済 ・地銀協データを活用したポートフォリオ管理態勢の構築 3. 金利設定のための内部基準 ・CRDデータを基に、累積デフォルト率採用の検討開始
(3) ガバナンスの強化	<ol style="list-style-type: none"> 1. 有価証券報告書の作成に関する内部管理態勢の強化 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 内部管理態勢強化プロセスの検討 2. 有価証券報告書に関する分掌、規程の整備 3. 行内「確認書制度」の確立 4. 内部監査実施マニュアルの作成 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 内部監査実施 2. 有価証券報告書に「確認書」添付 3. 内部監査態勢のメンテナンス 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 有価証券報告書へ「確認書」を添付するための自己点検、行内確認書制度等を定めた有価証券報告書作成要領を制定 2. 監査法人のレビューを受け、上記要領に基づくチェックリストを制定 3. 内部監査実施マニュアルを作成 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 有価証券報告書へ「確認書」を添付するための自己点検、行内確認書制度等を定めた有価証券報告書作成要領を制定 2. 監査法人のレビューを受け、上記要領に基づくチェックリストを制定 3. 内部監査実施マニュアルを作成

〔地域密着型金融推進計画〕の進捗状況

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	17年4月～18年3月	17年10月～18年3月
(4) 法令等遵守態勢の強化	<p>1. コンプライアンスプログラムに基づく計画的な研修・態勢の確立</p> <p>2. 顧客情報管理態勢の整備</p> <p>3. 営業店還元資料の見直し</p> <p>4. 会議等での顧客情報管理態勢の周知徹底</p> <p>営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等、適切な顧客情報の管理・取扱いの確保</p>	<p>1. コンプライアンスプログラムの実践</p> <p>2. FAX誤送信防止対策実施</p> <p>3. 営業店還元資料の見直し</p> <p>4. 記録媒体授受管理強化</p> <p>5. 会議等での顧客情報管理態勢の周知徹底</p>	<p>1. コンプライアンスプログラムの実践</p> <p>2. 会議等での顧客情報管理態勢の周知徹底</p>	<p>1. コンプライアンス担当責任者会議(年度6回開催)による全店への指導強化</p> <p>2. コンプライアンス情報(年度1,456件)に係る対策および改善確認によりコンプライアンス情報管理態勢を強化</p> <p>3. 階層別・業務別コンプライアンス研修実施(本部集合研修、14研修・延べ572名参加)</p> <p>4. 内部通報体制策定により法令等遵守態勢を強化(18年3月)</p> <p>5. 平成18年度コンプライアンス・プログラムを策定</p> <p>6. FAX誤送信防止対策実施</p> <p>7. 営業店還元資料廃止12%、電子化検討</p> <p>8. 記録媒体授受管理手続制定</p>	<p>1. コンプライアンス・プログラムの進捗・達成状況報告(3回)</p> <p>2. 全店・全職員(含む派遣社員)によるコンプライアンス点検の実施(111部店、12部所、2092名)</p> <p>3. 情報管理態勢点検を含むモニタリング実施(本部1部、営業店13カ店)</p> <p>4. 内部通報体制策定により法令等遵守態勢を強化(18年3月)</p> <p>5. 平成18年度コンプライアンス・プログラムを策定</p> <p>6. FAX誤送信防止対策実施</p> <p>7. 営業店還元資料廃止12%、電子化検討</p> <p>8. 記録媒体授受管理手続制定</p>
(5) ITの戦略的活用	<p>1. 顧客統合データベースの安全性確保</p> <p>2. 新BISシステムの構築</p> <p>3. 渉外支援システムの構築</p> <p>4. 住宅ローン自動審査システムを活用したリスクの計量化</p> <p>5. IT投資の最適化に向けた情報収集・検証体制の整備</p>	<p>1. 顧客統合データベースのハードウェアの二重化</p> <p>2. 新BIS、渉外支援システムの要件定義・構築</p> <p>3. 住宅ローン自動審査システムを活用したリスクの計量化に向けた要件定義・システム構築</p> <p>4. IT投資の適正性の確保に向けた体制の検討</p>	<p>1. 新BISシステムの検証</p> <p>2. 渉外支援システムの構築</p> <p>3. 住宅ローン債権のポートフォリオ全体でのリスク計量化実施</p> <p>4. IT投資効率の検証</p>	<p>1. 顧客統合データベースシステムの安全性強化策として、ソフトのレベルアップを実施</p> <p>2. 新BIS対応システムの構築計画を策定</p> <p>3. 住宅ローン自動審査システムの稼働(平成17年4月)</p> <p>4. 「IT投資の適正性の確保にむけた研修会」へ2名参加し、情報収集</p> <p>5. 基幹システムの共同化を決定</p>	<p>1. 基幹システムの共同化を決定</p> <p>2. 新統合データベース稼働</p> <p>3. 新BIS規制対応システム構築継続</p>
3. 地域の利用者の利便性向上	<p>1. 地域貢献に関する開示項目等の見直し</p> <p>2. 質問事項等のホームページでの開示</p> <p>3. 顧客満足度アンケート等の実施</p> <p>4. 地域全体の活性化への取組み</p> <p>地域貢献等に関する情報開示(地域貢献に関する情報開示、充実した分かりやすい情報開示の推進)、地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立、地域再生推進のための各種施策との連携等</p>	<p>1. 地域貢献に関する開示項目等の見直し</p> <p>2. ホームページの改訂、「Q&A」の再構築</p> <p>3. 利用者満足度アンケート等の実施</p> <p>4. 地域貢献に関する各団体の取組みへの参加、情報交換</p>	<p>1. 地域貢献に関する開示項目等の見直し</p> <p>2. ホームページの更新管理</p> <p>3. 利用者満足度アンケート等の実施</p> <p>4. 地域貢献に関する各団体の取組みへの参加、情報交換</p>	<p>1. 地域貢献に関する開示項目等については検討を継続</p> <p>2. ホームページで当行が実施している主な偽造キャッシュカード被害防止対策をタイムリーに開示。ホームページ機能の改訂と「Q&A」の見直しによる「お困りの際は？」コーナーの新設</p> <p>3. 平成18年2月利用者満足度アンケートを実施。</p> <p>4. 各種関係機関・団体の研修・セミナー・会議等に参加、情報交換を密にし、地域活性化に向けた取組みを継続</p>	<p>1. ホームページ機能の改訂と「Q&A」の見直しによる「お困りの際は？」コーナーの新設</p> <p>2. 平成18年2月個人・法人のお客さまを対象に利用者満足度アンケートを実施</p> <p>3. 東北地域ファンド活用セミナー、青森県異業種交流フォーラム、東北街づくしシンポジウム等に参加</p>

経営改善支援の取組み実績

銀行名 青森銀行

【17年度(17年4月～18年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち		
			経営改善支援取組み先 α	α のうち期末に債務者区分が上昇した先数 β	α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 γ
正常先		12,289	26		2
要注意先	うちその他要注意先	1,698	85	10	67
	うち要管理先	99	21	2	13
破綻懸念先		267	5		5
実質破綻先		182			
破綻先		77			
合 計		14,612	137	12	87

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は17年4月初時点で整理
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 ・ β には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α に含めるものの β に含めない。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は β に含める。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・ γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経営改善支援の取組み実績

銀行名 青森銀行

【17年度下期(17年10月～18年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち		α	α のうち期末に債務者区分が上昇した先数 β	α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ
			経営改善支援取組み先				
正常先		11,433					
要注意先	うちその他要注意先	2,230	98		5		90
	うち要管理先	84	16		2		13
破綻懸念先		403	6				5
実質破綻先		202					
破綻先		72					
合 計		14,424	120		7		108

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は17年10月当初時点で整理
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 ・ β には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α に含めるものの β に含めない。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は β に含める。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・ γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。